

「財務諸表の表示」論点整理の内容と構成（案）

1. 取り扱う論点の範囲

基本的に、以下の IFRS 及び DP で取り扱われている範囲を対象とする。

- ① IAS 第 1 号「財務諸表の表示」
- ② IFRS 第 5 号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」（表示・開示のみ）
- ③ DP「財務諸表の表示に関する予備的見解」

2. 全体的な構成

「コンバージェンスに関する部分」と「DPに関する部分」の２部構成としてはどうか。
（公開草案では前者の部分のみを対象とすることが想定されるため。）

3. IAS 第 1 号及び IFRS 第 5 号とのコンバージェンスとして取り扱う論点

○ 各財務諸表の内容

<共通>

- ・ 各計算書の最低限の表示科目を規定するか

<貸借対照表>

- ・ 資産負債の流動固定区分の判断基準を規定するか
- ・ 純資産の部の表示は現状どおりとするか
- ・ 遡及修正した場合の期首貸借対照表の表示を含めるか
- ・ 売却目的保有資産の区分表示（IFRS 5）を導入するか

<損益計算書>

- ・ 包括利益の表示を規定するか
- ・ 包括利益の表示はどの計算書で行うか
- ・ 包括利益は少数株主持分相当分を含めるか
- ・ 廃止事業に関する区分表示を導入するか
- ・ 損益の段階別表示について見直しを行うか
- ・ 損益の性質別開示について規定するか

<株主資本等変動計算書> … 現状どおり別個の基準に委ねるか

<注記> … 見積りの不確実性に関する注記、自己資本に関する注記等も規定するか

○ 一般的特性

- ・ 財務諸表の適正表示に関する規定を設けるか
- ・ 基準からの離脱の規定を設けるか
- ・ 継続企業的前提に関する規定を設けるか
- ・ 重要性や相殺（総額主義の原則）について規定するか
- ・ 比較情報（前期財務諸表の表示）について規定するか
- ・ 表示の継続性について規定するか

